

## 第3章 計画の目標

---

# 第3章 計画の目標

## 1 基本理念

本区は、都心にあって下町の風情を残す町として、台東区基本構想に掲げられた3つの将来像、「にぎわいと活力のまち」「いきいきとした個性あるまち」「暮らしやすいまち」を実現するための各種の施策展開を図ってきました。その中で、平成18年に策定した台東区住宅マスタープランでは、基本理念を「**下町の文化と賑わいのもと、多様な世代が安心して住み続けられるまち**」と定め、マンションの建設による地域環境への影響、建築物への安全・安心、少子高齢化など、本区の住宅・住環境を取り巻く諸問題に対応し、住宅施策を総合的に推進してきました。

一方、前計画が策定された当時に比べると、社会情勢・経済情勢の変化や、台東区長期総合計画に示された18万都市を達成したこと等により、住まいを取り巻く環境も大きく変化しており、子育て世帯や高齢者世帯だけでなく、多様な居住ニーズへの対応が求められています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、住生活の基礎となる住まいの安全性に対する意識もますます高まっており、だれもが安心して快適に暮らせる住宅・住環境の整備が必要になっています。

国や東京都においては、住生活基本計画の策定及び見直しが行われ、既存住宅の更なる活用、高齢者や子育て世帯等の暮らしを支えるサービスの充実、世代を超えて住み継がれる住まい・まちづくりを重視した施策等による住生活の向上が図られています。

これらを踏まえ、本計画の策定にあたっては前計画の基本理念を継承し、多様な居住ニーズに対応した住宅・住環境を整えることで、区民のだれもが安心して住み続けられることを基本とします。その上で、それぞれのライフステージにおいて快適に暮らし、かつ、次代に引き継ぐだけの誇りを感じられる住まい・住環境を形成していくという視点を追加して、以下に示す基本理念のもとに、新たな住宅施策を展開します。

[基本理念]

**下町の文化と賑わいのもと、だれもが安心して、  
いきいきと誇りを持って住み続けられるまち**

## 2 基本目標

住生活に求められる様々な要素に対応し、基本理念を実現するため、「様々な世帯・居住ニーズ」「良質な住宅」「良好な住環境」の3つの観点から、基本目標を設定します。

**【基本理念】 下町の文化と賑わいのもと、だれもが安心して、いきいきと誇りを持って住み続けられるまち**

### 【基本目標1】 だれもが安心して住み続けられる住まいづくり

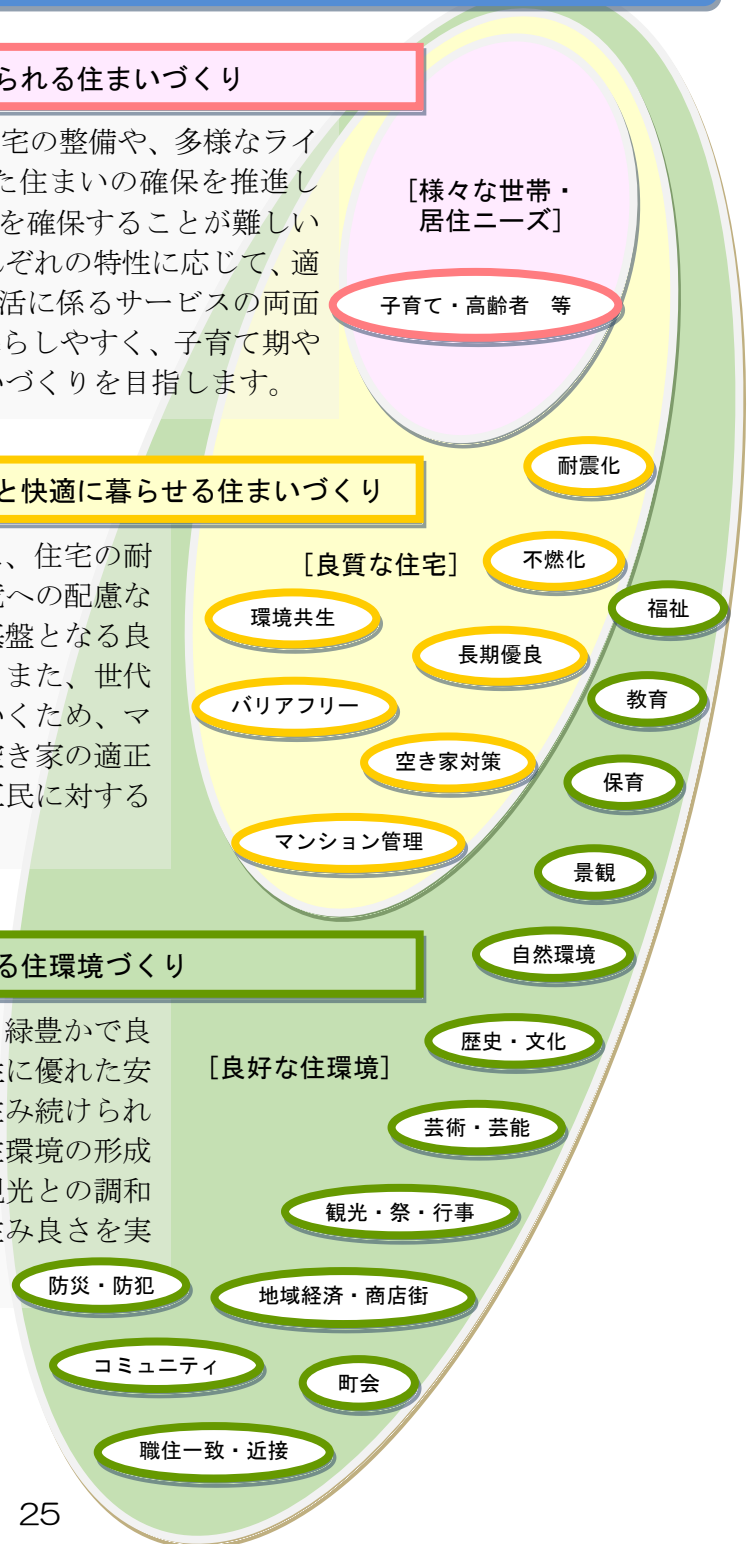
子育て世帯や高齢者世帯に対応した住宅の整備や、多様なライフスタイル・ライフステージに対応した住まいの確保を推進します。また、自力では適正な水準の住宅を確保することが難しい高齢者・障害者・ひとり親世帯等がそれぞれの特性に応じて、適切な住宅を確保できるよう、住まいと生活に係るサービスの両面から支援を行うことにより、だれもが暮らしやすく、子育て期や高齢期も安心して住み続けられる住まいづくりを目指します。

### 【基本目標2】 良質な住宅ストックの継承と快適に暮らせる住まいづくり

区民の快適な暮らしを実現するために、住宅の耐震化や長寿命化、バリアフリー化、環境への配慮などの総合的な取組みにより、住生活の基盤となる良質な住宅ストックの形成を目指します。また、世代を超えて住み継がれる住宅を維持していくため、マンションの維持・管理に関する支援や空き家の適正管理・有効活用を促進するとともに、区民に対する相談体制や情報提供の充実を図ります。

### 【基本目標3】 下町の住みよさを実感できる住環境づくり

歴史や文化など地域の特性を活かし、緑豊かで良好な街並み景観の形成や防災性・防犯性に優れた安全なまちづくりを進め、愛着を持って住み続けられるとともに、住んでみたいと思われる住環境の形成を図ります。また、職住一致・近接や観光との調和による良好な地域コミュニティなど、住みよさを実感できる住環境づくりを進めます。



### 3 施策体系図

[基本理念]

下町の文化と賑わいのもと、だれもが安心して、  
いきいきと誇りを持って住み続けられるまち

